

2025年4月22日

各位

会社名 株式会社ゆうちょ銀行
代表者名 取締役兼代表執行役社長 笠間 貴之
(コード番号 7182 東証プライム市場)
問合せ先 営業部門ローン営業部
(TEL 03-3477-2066)

災害復興住宅融資取扱い開始に関するお知らせ

株式会社ゆうちょ銀行（東京都千代田区、取締役兼代表執行役社長 笠間 貴之、以下「ゆうちょ銀行」）は、独立行政法人住宅金融支援機構が提供する災害復興住宅融資について、2025年5月7日（水）から取扱いを開始することといたしましたので、お知らせいたします。

（※）認可取得については、2021年4月9日（金）開示「新規業務に関する認可取得」参照。

【商品概要】

地震等の災害で住宅が「全壊」、「大規模半壊」、「中規模半壊」または「半壊」した旨の「り災証明書」を交付されている方が利用できる住宅復旧のための建設資金または購入資金に対する融資

（取扱店舗数）

ゆうちょ銀行	郵便局
41店舗 (ローンサービス部設置店)	取扱無し

本件の、ゆうちょ銀行の業績に与える影響は軽微であると見込んでおりますが、今後、業績予想修正の必要性及び公表すべき事項が生じた場合には、速やかに開示いたします。

ゆうちょ銀行といたしましては、本業務の実施により、お客さまの住宅ローンニーズに幅広く対応するとともに、被災地域の早期復興に向けた支援に取り組んでまいりたいと考えております。

以上